



## 誘致企業 2 社が 4 月から事業をスタートします

本市では新たな雇用を生み出すため、製造業やオフィス系企業などを中心とした企業誘致に積極的に取り組んでいます。コロナ禍においても新たな雇用を生み出し、4月1日(木)から事業を開始する企業の紹介や本市の誘致活動の現状をお知らせします。

### パーソルワークスデザイン株式会社

パーソルワークスデザイン株式会社は、総合人材サービス大手の「パーソルグループ」の一員で、企業や行政から受託した事務処理業務やITサポート・ヘルプデスク、コールセンターなどの業務を行っています。昨年8月に立地(増設)協定を締結し、ことし4月の事業開始に合わせ、中途採用を中心に新たに150人の雇用が決まりました。今後も3年間で計450人の雇用を計画しており、既存拠点(栄町)と合わせると、これまでの本市誘致企業としては最大の670人を雇用する計画となります。

場所 ラクロスビルディング(ラッキーボール跡地)  
※採用説明会を随時開催しています。詳しくは同社(☎37-2860)にお尋ねください。

### 新日本無線株式会社

新日本無線株式会社は、半導体・電子デバイス製品の設計・製造大手で、昨年7月にIC(半導体集積回路)と電子デバイス製品の検査のための測定回路設計やプリント

ボード設計、ソフトウェアの開発などを行う「長崎テクノカルセンター」の立地協定を締結しました。ことし4月の事業開始に合わせ、工業系学校新卒者6人の雇用が決まり、計9人で事業を開始予定です。また、今後5年間で計23人の雇用を計画しています。

場所 アルファビル(三浦町)

### 「佐世保相浦工業団地」のPR動画を配信中

本市では新たな企業の立地を目指し、「佐世保相浦工業団地」のPR動画を制作しました。これまでは首都圏を中心に年間約1000件の訪問活動を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって移動が制限されたことから、今回新たな手段としてPR動画を制作し、Webを活用した営業活動を行っています。

「佐世保相浦工業団地」のPR動画は右の画像からご覧いただけます



☎企業立地推進局 ☎24-1111

## 市県民税・国民健康保険税等の申告受付

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市県民税・国民健康保険税等の申告期間を延長し、3月15日(月)までの間は中央保健福祉センター8階などで、3月16日(火)～4月15日(木)は市民税課の窓口で受け付けます。市民税課から簡易申告書が届いている人は、人と接触する機会を減らすため、郵送での申告にご協力をお願いします。

### 申告受付会場での感染症対策

- ・時間ごとの受付人数を制限します  
※整理券を配布します(事前予約はできません)。  
※整理券を受け取るための早朝待機はご遠慮ください。  
※待合席の数も制限しますので、会場でお待ちいただけない場合があります。
- ・受付前に検温を行います
- ・マスクの着用、手指の消毒をお願いします

### 3月16日(火)～4月15日(木)の申告受付

市県民税・国民健康保険税等の申告⇒市民税課  
所得税の確定申告⇒佐世保税務署(☎22-2161)  
※詳しくは本紙1月号折り込みや2月号をご覧ください。  
☎市民税課(市民税) ☎24-1111  
☎保険料課(国民健康保険税) ☎24-1111

## 軽自動車税(種別割)の手続きを忘れずに

軽自動車税(種別割)は4月1日時点の所有者に課税  
所有者変更、廃車、転出、盗難に遭ったなどの場合は、3月31日(水)までに手続きをしてください。原付バイクなどを廃車にするときは、必ずナンバープレートを取り外してから返納してください。

※軽自動車税(種別割)の税率は車種や年式によって異なります。詳しくは納税通知書または市ホームページなどでご確認ください。

- ☎125cc以下の原付バイク、小型特殊車⇒資産税課 ☎24-1111
- ☎125ccを超えるバイク⇒佐世保自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2084
- ☎軽三輪、軽四輪⇒軽自動車協会 ☎31-1385

### 身体障がい者などの軽自動車税(種別割)の減免

身体障害者手帳を所有する人や公益のための軽自動車を所有する法人などは、軽自動車税(種別割)の減免を受けられる場合がありますので、手続きを忘れずにしてください。

申請期間 4月2日(金)～5月31日(月)の平日  
※詳しくはお尋ねください。  
☎資産税課 ☎24-1111

## 防衛施設周辺でのドローン等の飛行は禁止されています

国が指定する自衛隊や米軍などの防衛施設とその周辺地域(周囲約300m)の上空でのドローン等の飛行は、小型無人機等飛行禁止法によって禁止されています。これに違反した場合、警察等による機器の没収などの措置命令が行われ、従わない場合は最大で1年以下の懲役または50万円以下の罰金が科される場合があります。ドローン等を飛行させる場合は、十分注意してください。



### 対象となる機器

- ・ドローン(200g未満のいわゆるトイドローンを含む)、ラジコン飛行機、無人飛行船、無人滑空機など
- ・気球やハンググライダー、パラグライダーなどによる有人飛行

### 市内での飛行禁止区域

- ①海上自衛隊佐世保地方総監部(平瀬町ほか)
- ②在日米軍佐世保海軍施設(米海軍佐世保基地平瀬地区)(平瀬町ほか)
- ③在日米軍立神港区(立神町ほか)

※①～③の周辺地域として佐世保公園やさせぼシーサイドパーク、島瀬公園などが飛行禁止区域に含まれます。区域内でドローン等を飛行させる場合は、事前に下記防衛施設管理者等の同意を得てください。

- ☎①海上自衛隊佐世保地方総監部総務課 ☎23-7111、
- ☎②米海軍佐世保基地 ☎50-3352、防衛省九州防衛局地方調整課 ☎092-483-8816

※一定の重さ以上の機器を中心市街地で飛行させる場合などは、航空法による規制があります。

☎基地政策局 ☎24-1111

## 佐世保への移住をサポート！移住支援制度の積極的な活用を

本市には直近3年間で639人(327世帯)が移住しており、今年度は115人(64世帯)の方が移住されています(1月時点)。本市では移住を希望する皆さんを支援するためにさまざまな制度を用意していますので、県外にお住まいの家族や友人などにお知らせしていただき、積極的にご利用ください。

### 佐世保市子育て世帯移住応援助成金(1世帯当たり)

子育て世帯の移住を促進するため、県外から移住し就業(正規雇用)する人を支援します。

- ・移住助成金 7万円
- ・賃貸住宅助成金 限度額10万円 など

### 佐世保市住宅新築・購入助成金、空き家等改修事業補助金(1世帯当たり)

住宅の新築または購入、もしくは中古不動産物件を改修して移住定住する人の費用の一部を支援します。

- ・本市土への移住者で中学生以下の子どもがいる世帯 限度額50万円など

### 佐世保市移住就業支援助成金(1人当たり)

本市に移住し、就業(正規雇用)する人の引っ越しに係る経費の一部を支援します。

- ・国外や関東地方などからの移住 3万円 など

### 東京圏からの移住支援金(1世帯当たり)

一定要件を満たす東京圏から本市への移住者に対し、支援金を交付します。

- ・最大100万円(単身世帯は60万円)

※それぞれ要件や上限があります。上記以外の支援制度など詳しくはお尋ねください。  
☎西九州させぼ移住サポートプラザ ☎25-9251